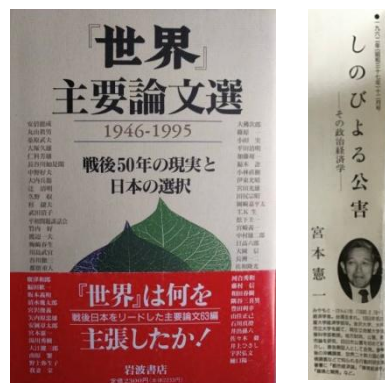


「しのびよる公害—その政治経済学」

先に紹介した『宮本憲一先生卒寿記念 未来への航跡』冒頭のインタビューのなかで、宮本先生は『世界』1962年12月号掲載論文「しのびよる公害」が、戦後の社会科学者の書いた最初の公害論となったと述べている。写真『「世界」主要論文選：1946-1995』1995年所収の同論文を久しぶりに読んだ。この論文が、岩波書店の雑誌『世界』主要論文として掲載されていることに納得する。宮本先生の公害問題へのアプローチを再確認し、私にとって新たな「発見」もあった。



小見出しを順に紹介する。人権侵害の王様、「七色の煙」、「地域開発戦争」の落し子、くさい魚、「無防備都市」、大都市に青空はない、河はよごれる、公害の新種とその広域化、無責任の体系、「百年河清をまつ」、公害対策も商売に？ 公害防止は公共投資から、まず軍縮を、地域住民の運動を、「命のあらん限り反対をしなければならぬ」。

論文は足尾銅山の鉍毒事件に命をかけて取り組んだ田中正造から始まり、今や人権侵害の王様は公害であり、田中の怒りの言葉でおわる。四日市など工場公害から都市公害へと話をすすめ、公害対策の現状と課題について問題を投げかける。その後の宮本先生の研究につながると思われる、示唆に富む指摘を紹介したい。

公害防止の公共投資は、直接利潤を生みださぬが資本主義体制の再生産の条件をつくり出すといういみで、社会的間接資本の問題である。都市の任務はもともと、この社会的間接資本の供給、とくに生活環境設備の投資にある。したがって、都市の規模・土地利用計画・財政は、住宅を中心とする生活環境設備の供給計画によって編成され、運営されねばならない。ところが、先にみたように、わが国の都市は民間資本のおもむくままに、無制限に都市を大きくし都市計画を無統制にしている。またさいきんの社会資本充実政策あるいは地域開発も、民間資本の設備投資をあおるがごとく、道路、港湾、工業用地・用水などの社会的生産手段を優先し、生活環境設備や教育文化設備などの社会的消費手段の供給をおくらせている。

現代の公害問題は、このように現代資本主義の地域経済をうごかしている二つの法則、地域経済力の不均等発展の傾向と社会的間接資本の絶対的相対的不足の傾向に規制されている。したがって、公害防止は政治経済体制の変革の問題とつながってしまう。

田中正造のいかりは「高度経済成長」の渦の中にいるわれわれの胸につよくひびいてくる。田中が死んで50年、いまだに公害という「乱暴狼藉」をゆるしていることは、われわれの恥辱である。

(2021年8月21日)